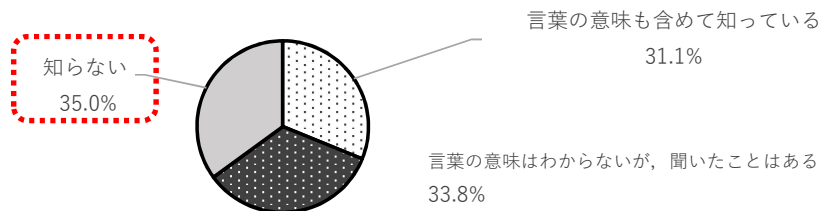


No. 1 啓発ツールの作成・頒布

課題

日本人県民に対するさらなる理念啓発が必要

多文化共生という言葉を知っているか



【第3期計画】

■ 啓発ツール

- ・多文化共生計画リーフレット
- ・一般県民向け多文化共生啓発チラシ
- ・教職員関係者向け多文化共生啓発パンフレット
- ・事業者向け多文化共生啓発パンフレット
- ・多文化共生啓発クリアファイル
- ・児童向け多文化共生啓発チラシ
- ・民生委員向け多文化共生啓発チラシ

□ 配布先

- ・市町村役場
- ・県内小学校・中学校
- ・民生委員

など

目的

広く県民に対し多文化共生の理念及びやさしい日本語の普及・啓発を図る

内容

包括連携協定を締結している企業に協力を依頼し、小売店舗等に啓発ツールを頒布することにより、広く県民に周知する

【主な包括連携企業】

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
株式会社イトーヨーカ堂
株式会社ヨークベニマル

株式会社ローソン
株式会社ファミリーマート
イオン株式会社
みやぎ生活協同組合

【第4期計画】

■ 啓発ツール

- ・みやぎ外国人相談センター周知カード
- ・やさしい日本語クリアファイル

など

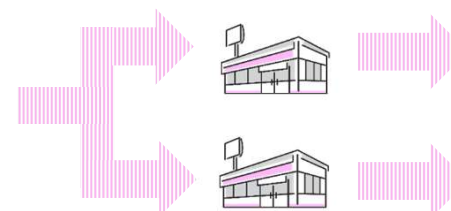
□ 配布先

- ・市町村役場
- ・県内小学校・中学校
- ・小売店（包括連携企業）

など



各種啓発ツールの作成



包括連携企業に協力依頼

県民

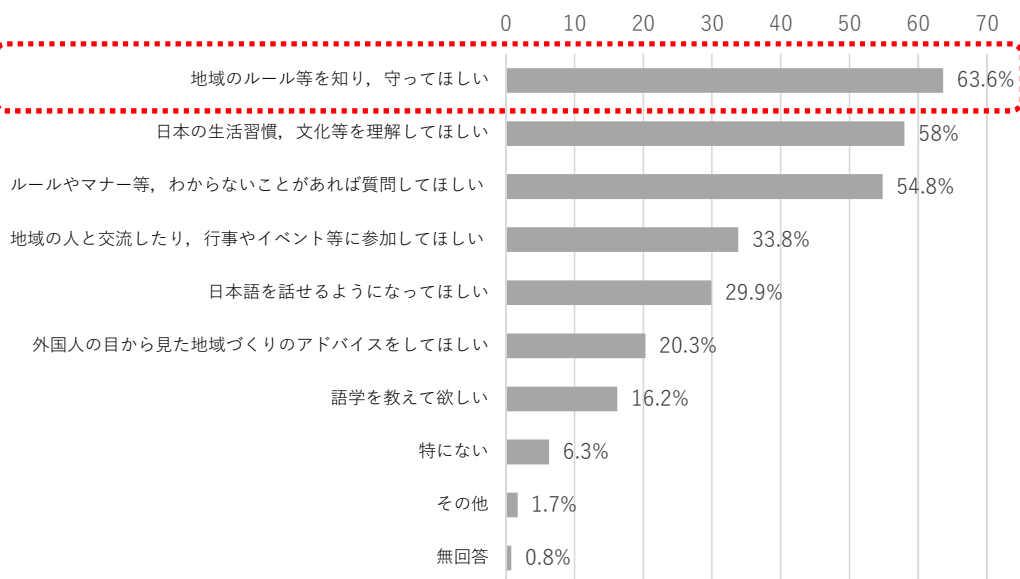
より広範に周知

第4期宮城県多文化共生社会推進計画

No.3 生活オリエンテーション

課題 外国人県民が地域ルール等を知る機会が必要

外国人と日本人が互いに理解しあって生活するために外国人に期待すること



目的 外国人県民に対して、地域のルール・慣習を知る機会を提供し、スムーズな地域への適応を促進する

内容 警察署と連携した交通安全・防犯オリエンテーションの普及、動画等を活用した生活オリエンテーション等の実施

■ コンテンツ（案）

1. 生活一般に関わる事項
2. 国または地方自治体に対する手続き方法
3. 相談・苦情を申し出る機関の連絡先
4. 医療体制・機関に関する事項
5. 防災・防犯・急病時の対応方法
6. 法的保護に関する事項



（宮城県警 YouTubeチャンネルより）

【参考】外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

- 有識者等の意見を踏まえ、生活オリエンテーション（生活ルールやマナー等日本で生活するために必要な基本的な情報の提供、初歩的な日本語学習）動画の内容及び動画以外の社会制度等の知識習得のための仕組み（来日前を含む。）について検討する。検討結果を踏まえ、**生活オリエンテーション動画の作成・配信並びに地方公共団体及び受入れ機関等において当該動画の活用を促進するための取組を順次進めるとともに**、生活オリエンテーション動画の作成・活用以外の必要な施策についても企画・立案・実施する。【法務省】

第4期宮城県多文化共生社会推進計画

No.7 翻訳事例集等について市町村間共有

課題

少人数で多文化事業を担っている市町村に対する事業効率化に資する支援の必要性

- ひな型統一等による多言語情報発信事業の省力化に努めるべき（令和5年度 第1回多文化共生社会推進審議会）
- 住民票請求等の市町村共通の業務について、やさしい日本語の記載例等を共有していただきたい（令和5年度市町村ヒアリングより）

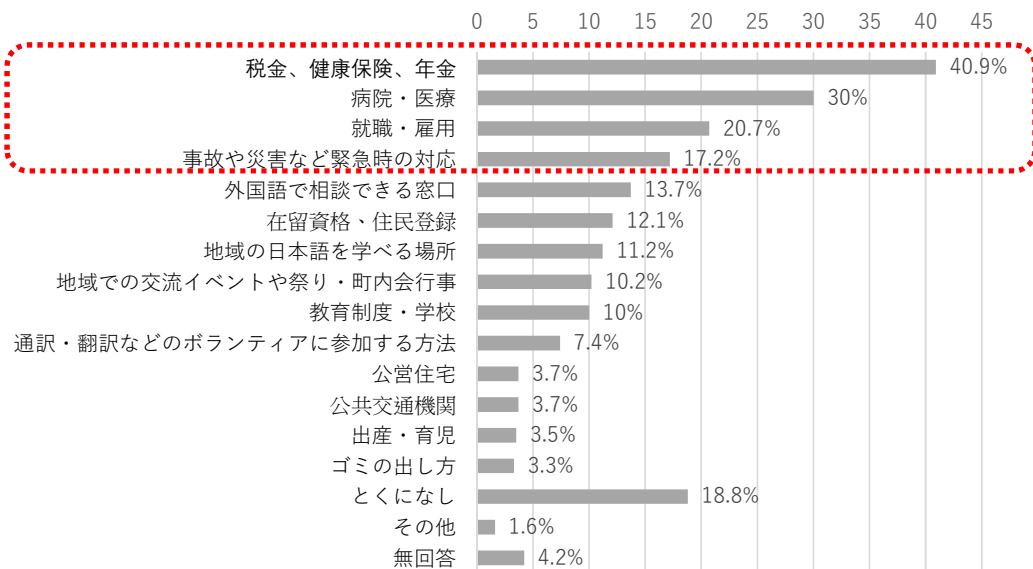
目的

先進的な取組みについて、県内市町村と共有し、全県的に窓口の多言語対応体制整備を推進する

内容

やさしい日本語や多言語による様式を整備している県内外の自治体等の取組みについて、県内市町村と共有する

充実してほしい行政情報



■ 翻訳事例（案）

1. 税申告・納税に関すること
2. 住民票請求、マイナンバーに関すること
3. 国民健康保険、年金制度に関すること
4. 医療機関の受診に関すること
5. 防災・防犯に関すること
6. 就職・雇用に関すること



第4期宮城県多文化共生社会推進計画

No.9 情報のプラットフォーム

課題

外国人県民が収集・活用しやすい情報発信の必要性

【県内在住外国人に対して行ったヒアリングより】

- 紙よりもHPなどのデジタル情報のほうが翻訳アプリを活用しやすく、情報を読み取りやすい
- 日本語能力に自信がなくてもやさしい日本語であれば理解できる人も多い。

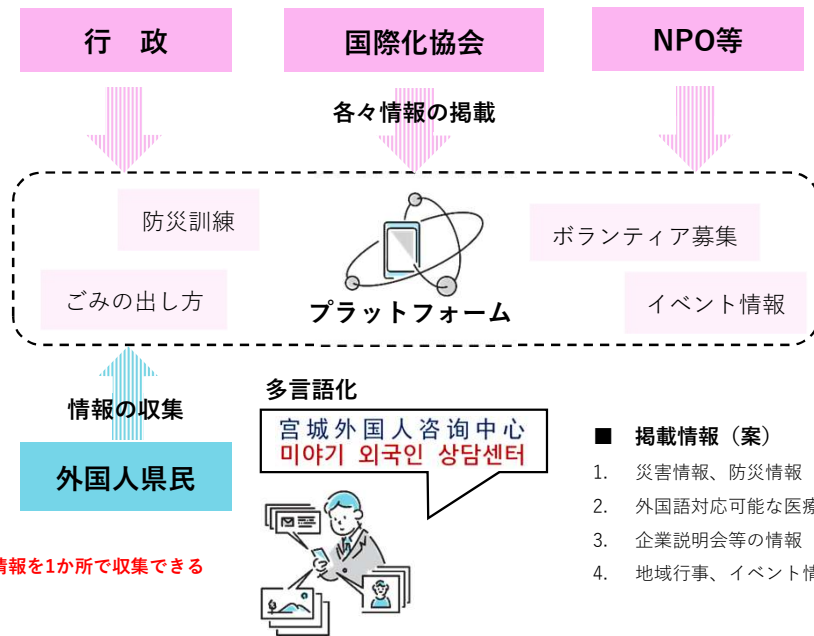
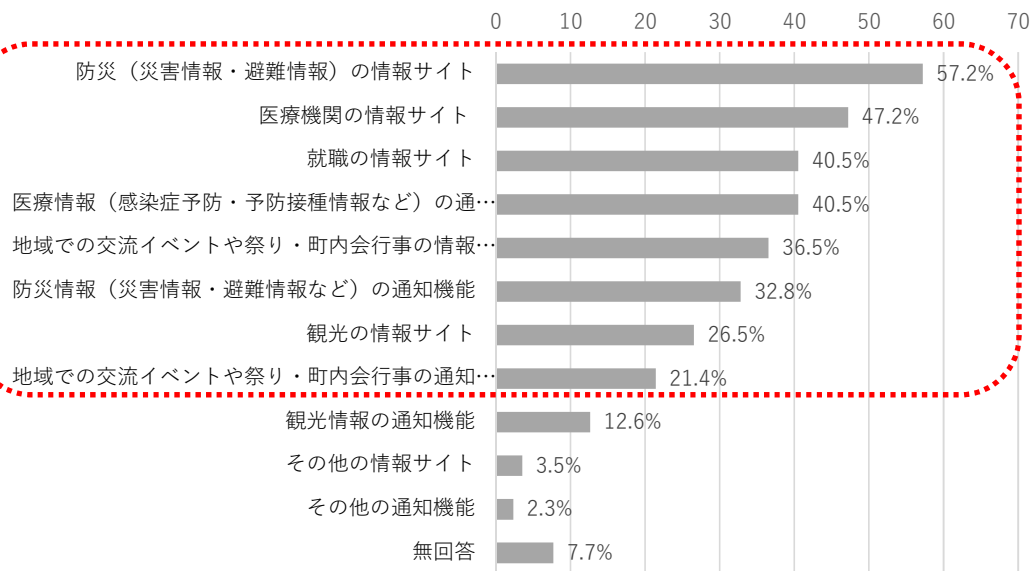
目的

外国人県民が必要な生活情報にアクセスしやすい環境を整備する

内容

行政や国際化協会が発信する情報について、情報を集約したプラットフォームサイトを整備する

「外国人住民向け情報プラットフォーム」に求める情報や機能



第4期宮城県多文化共生社会推進計画

No.23 FAQの整備

課題

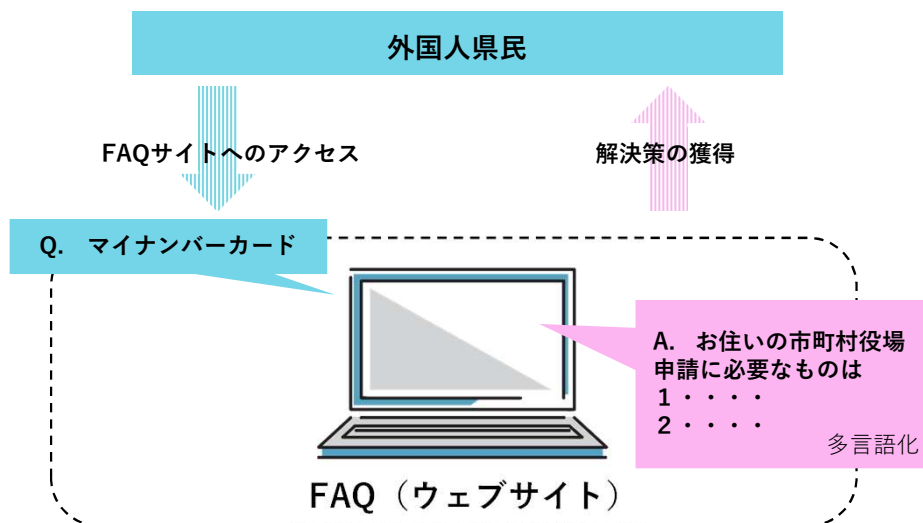
- ① 外国人県民の増加を見据えた相談体制・情報発信方法の検討の必要性
- ② 少人数で多文化事業を担っている市町村に対する事業効率化に資する支援の必要性

目的

外国人自身での困りごとの解決を促すとともに、問い合わせ対応に対する自治体職員の負担を軽減させる

内容

外国人県民のよくある困りごとに対して、回答集を整備し、ウェブサイト上に公開する



■ FAQ項目（案）

1. 新たに入国した外国人にはどのような手続きが必要になりますか？
2. 国民健康保険に加入したいのですが？
3. 小・中学校の入学の手続きについて教えてください。
4. 婚姻の手続きについて知りたい。
5. 特別永住者証明書の有効期間は何年ですか？
6. 特別永住者証明書の有効期間を更新するためにはどのような手続きが必要ですか？
7. 仕事上のトラブルや、労働条件・労働保険など、労働相談が出来るところはありますか？
8. 通訳や翻訳などのボランティアになりたいのですが、どこか紹介してもらえませんか？

第4期宮城県多文化共生社会推進計画

No.31 オンラインによる日本語教育モデル

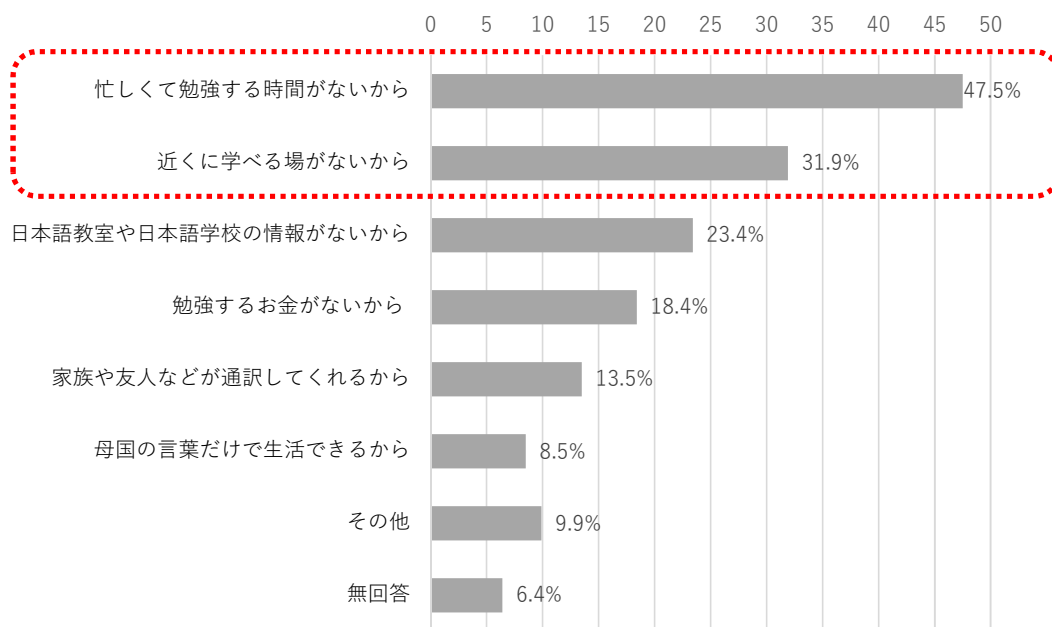
課題

時間的・地理的制約により地域日本語講座に通うことができない学習者に対する学習支援の必要性

目的

時間的・地理的制約により地域日本語講座に通うことができない学習者に対して日本語学習の場を提供する

日本語を学習しない理由



内容

オンラインによる日本語教育モデルを構築し、県内どこからでも参加できる日本語講座を開講する

【日本語講座開設状況】（12市町）

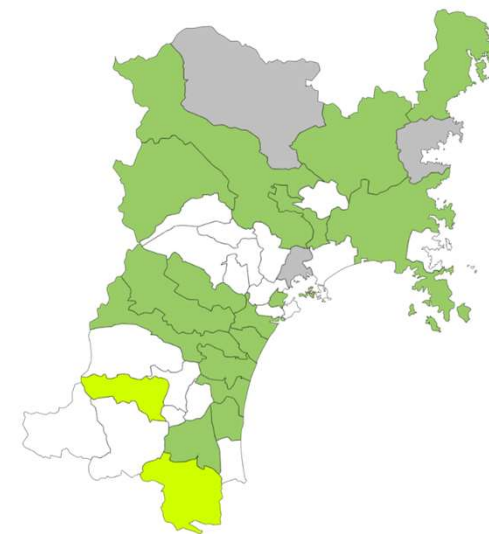
仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、大崎市、亶理町、加美町、美里町

休止中：栗原市、松島町、南三陸町

R5開設支援：丸森町、蔵王町



オンライン日本語講座



第4期宮城県多文化共生社会推進計画

No.35 みやぎ外国人相談センター

課題

- ① 今後は県内で就労し、長期居住する外国人県民やその家族が増加することが予想されることから幅広い年齢層のための相談体制が必要
- ② 早期に相談が必要な外国人が活用できるよう「みやぎ外国人相談センター」の一層の周知が必要

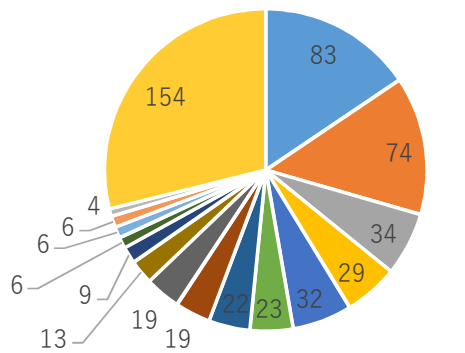
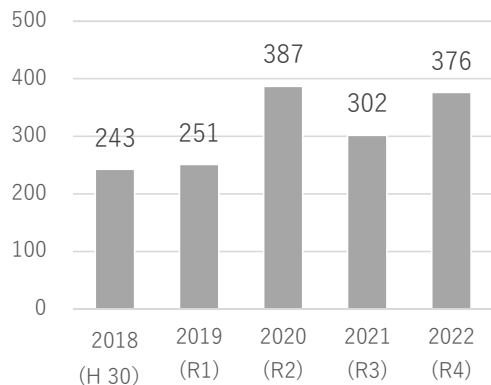
目的

みやぎ外国人相談センターを一元的な窓口とし、関係機関と連携することによって、相談事の解決を図る

内容

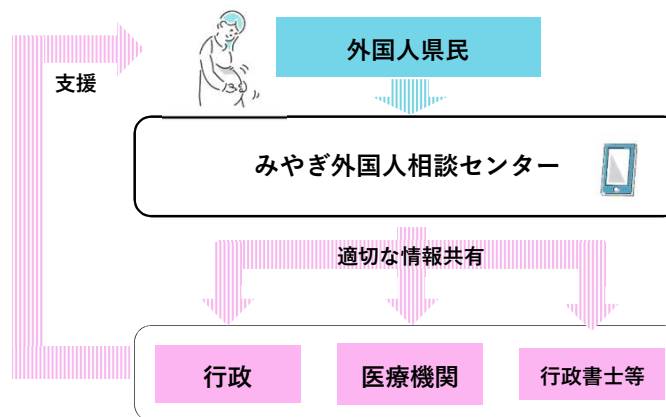
みやぎ外国人相談センターに寄せられた相談に対して、関係機関等と適切に情報共有を行うことにより、最適な支援につなげる

みやぎ外国人相談センター 相談件数の推移及びR4年度相談内容（件）



- 通訳・翻訳
- 入管手続
- 税金
- 医療
- 教育
- 交通・免許
- 日本語学習
- 住宅
- 防犯・災害
- コロナ関係
- 出産・子育て
- その他
- 雇用・労働
- 社会保険・年金
- 身分関係
- ウクライナ関係

ライフステージに応じた相談内容が増加することが見込まれる



【参 考】他自治体の相談窓口相談件数（令和5年度地域国際化連絡協議会資料より）

- 北海道 相談件数 2,492件
- 青森県 相談件数 412件

第4期宮城県多文化共生社会推進計画

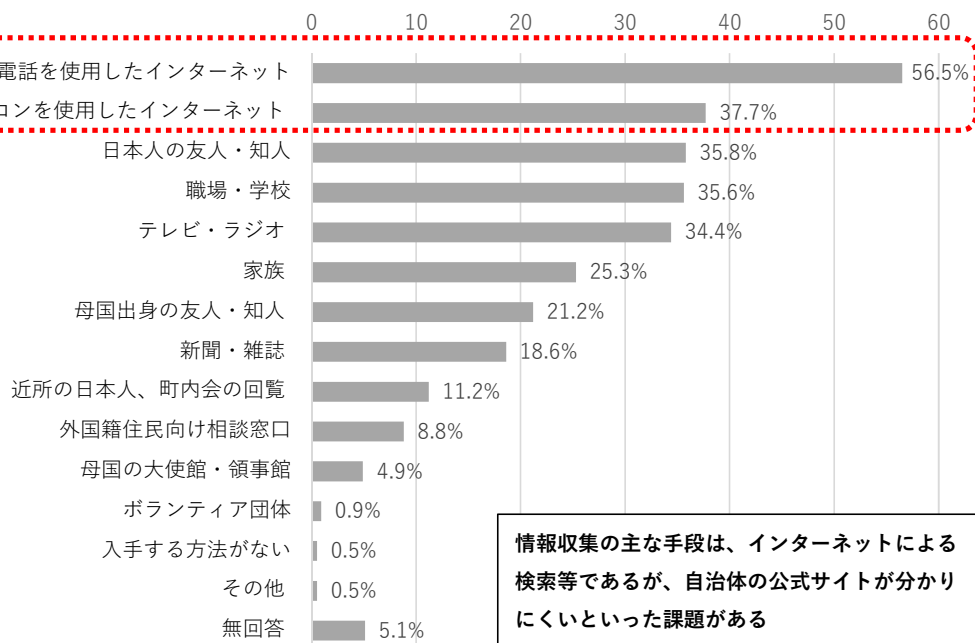
No.39 在留外国人向けアプリ

課題

外国人県民のニーズに合わせた情報発信の必要性

【県内在住外国人に対して行ったヒアリングより】

- 検索結果を見ても、**どれが公式サイトなのかわからない。**
- 英語で対応してくれる病院を探したが、見つけれなかった（症状で調べることも難しい）

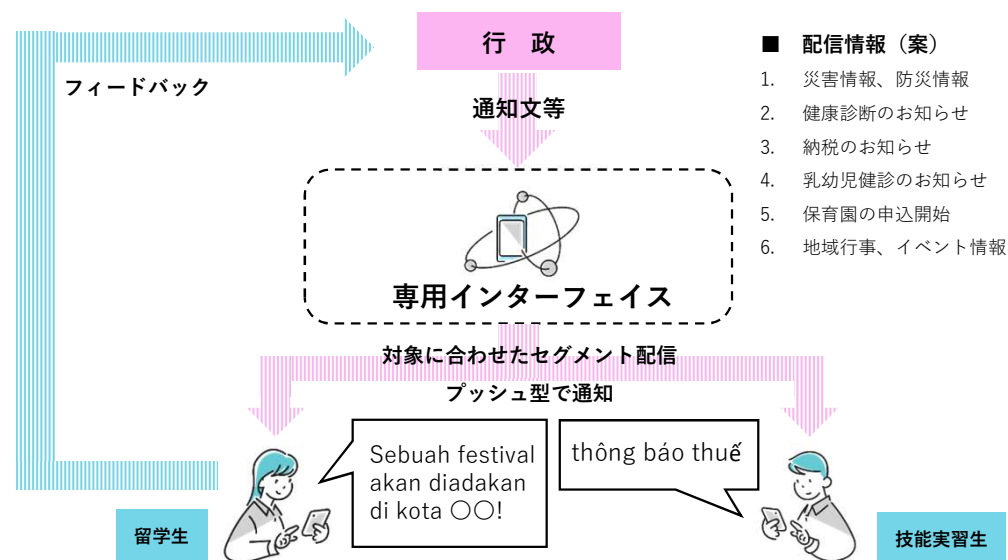


目的

各々に合わせた情報（イベント情報、子育て情報等）を、それぞれの母語で能動的に配信することにより生活利便性を向上させる

内容

対象に応じて、通知する情報を選択しプッシュ型で配信するアプリ等を開発するとともに、アクセス状況等による解析を行い施策に反映させる



第4期宮城県多文化共生社会推進計画

No.40 モデル企業の事例共有 No.41 インターンシップ・企業訪問ツアー

課題

製造業や介護等における人手不足の解消及び多様な背景からの発想・工夫を活かした高付加価値を創出する人材としての外国人材が活躍できる体制の整備が必要

目的

外国人材の県内企業への就労を推進する

内容

- ① 先進的な取組を行っている企業をモデル企業として選定し、取組を紹介する
- ② 県内での就労を希望する外国人材と、外国人材の採用を検討している県内企業間で相互の理解促進をする機会を設けるため、インターンシップや企業訪問ツアー等の実施支援を行う

これまでの取組における留学生の就職状況

	R1	R2	R3	R4
事業実績	43名	18名	37名	25名
内、外国人材マッチング支援事業 実績	-	-	37名	25名
内、外国人留学生定着支援事業 実績	8名	6名	-	-
内、外国人雇用アシスト事業 実績	35名	12名	-	-

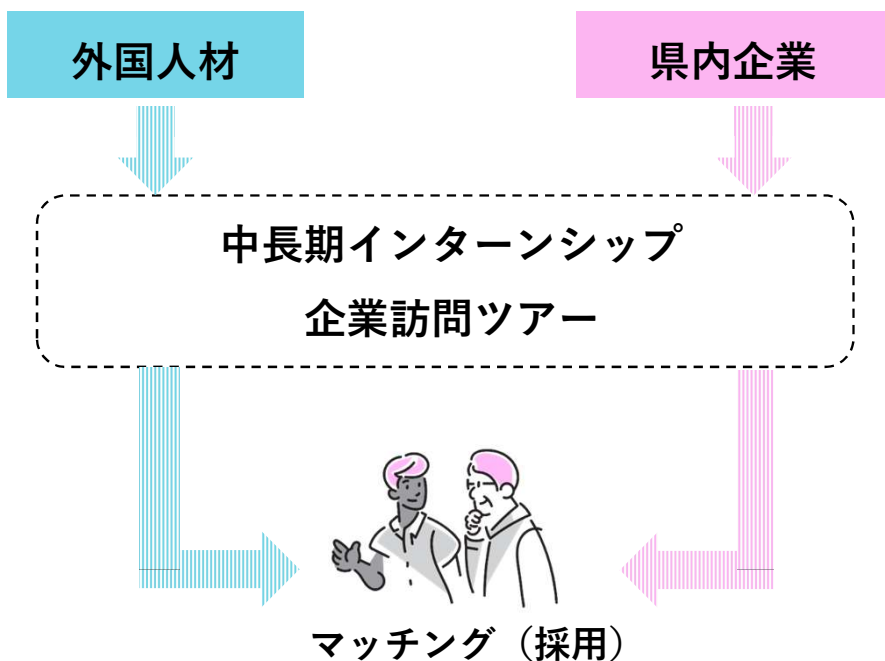
- ※ 各事業における支援対象
- 外国人材マッチング支援事業 大学・大学院・専修学校等に在籍する留学生
 - 外国人留学生定着支援事業 大学・大学院に在籍する留学生
 - 外国人雇用アシスト事業 専修学校等に在籍する留学生

令和5年度 モデル企業（5社）

- 有限会社 小松館 小松館好風亭
- ムラコホールディングス株式会社
- 株式会社 阿部長商店
- 株式会社 ケアミックスジャパン
- 株式会社 イエムラ



No.40 モデル企業の事例共有
No.41 インターンシップ・企業訪問ツアー



令和4年度 企業訪問ツアー

- 参加企業 18社
- 参加外国人材 69人

令和4年度 企業訪問ツアー 参加者アンケートより

対面で企業のことを知る大切さをしみじみ感じた。理念や企業情報は、ホームページをみれば分かるが、実際に話を聞くことで会社の雰囲気だけでなく、社員の方々のあたたかさなどを知ることができた。

令和4年度 企業訪問ツアー 企業アンケートより

弊社は現在社員の出身国・地域への拠点進出を検討しており、こういった幹部人材を採用できる枠組みは非常に有意義と感じる。

第4期宮城県多文化共生社会推進計画

No.43 高度外国人材による地域活性化

課題

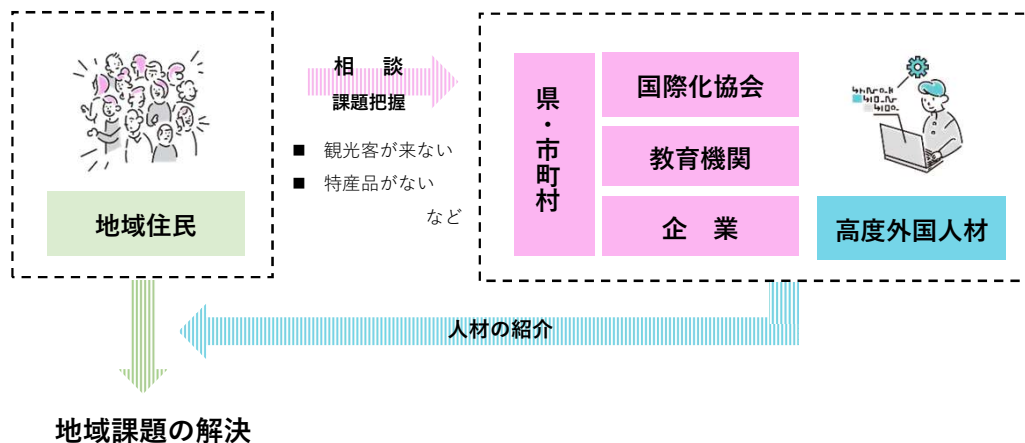
外資企業による大規模製造工場立地等に伴い、これまでと比較にならない数の高度外国人材の流入が見込まれ、地域コミュニティへの貢献が期待される

目的

高度外国人材の持つ知識・技能を用いて地域課題の解決を図る

内容

地域が抱える課題を整理し、高度外国人材が持つ知識・技能を人材育成等に活用することによって課題の解決及び地域の活性化につなげる



在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン
★ 高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	起業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者
教育	高等学校、中等学校の語学教師
★ 技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
★ 技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能	特定産業分野の各業務従業者
技能実習	技能実習生